

横浜市における 教職員の働き方改革について

横浜市教育委員会事務局

2023年9月26日

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

区分	総数	小学校	中学校	義務教育学校		高等学校		特別支援学校
						全日制	定時制	
学校数 (校)	506	337	144	3	9	8	2	13
児童生徒数 (人)	259,603	171,621	76,400	2,452	7,647	6,584	1,063	1,483
学級数 (学級)	10,244	6,970	2,523	96	216	173	43	439
教員数 (人)	19,234	11,678	5,413	193	853	676	177	1,097
職員数 (人)	1,914	1,312	397	16	92	75	17	97

北部学校教育事務所
北部 129校

西部学校教育事務所
西部 104校

東部学校教育事務所
東部 112校

南部学校教育事務所
南部 140校

横浜市における教職員の働き方改革の全体像について



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

- 横浜市では、「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン（平成30年3月策定）」に掲げた4つの戦略に基づき、以下に記載の主な取組等をはじめとした働き方改革に資する施策を総合的・全市的に推進。
- 令和4年度以降は、これまでの総合的・全市的な取組に加え、①教職員の育成と働き方改革の一体的な推進の必要性、②献身的な教員像に依存しない改革の必要性、③データ分析等による具体的で焦点を絞った取組の必要性に鑑み、プランを教育基本法に基づく「第4期横浜市教育振興基本計画」に内包し、教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革を推進。

体制強化等

職員室業務アシスタントの配置拡充

- 平成30年度180校→令和5年度481校※
(うち279校は2人)
※全小・中・義務教育・特別支援学校に配置

部活動指導員の配置拡充

- 平成30年度55人→令和5年度693人※
※全中学校に配置

チーム学年経営の推進

- 一部教科分担制の導入による学年経営力の強化
- 平成30年度8校→令和5年度235校

ICT支援員派遣の充実

- 令和元年度全小・義務（前期課程）に年21回派遣→令和5年度全小・中・義務・特別支援学校に年62回派遣、全高等学校には、年48回派遣

※児童支援や生徒指導に係る専任教諭を一部市単予算を活用し、全小中学校に配置しているほか、SSWやSCによる支援など、総合的に体制強化を実施。

働き方改革は特効薬のない総力戦

業務改善

フレックスタイム制度の実施

- 勤務開始時刻を少しずらすことで、柔軟に働き続けることが可能

ICTを活用した家庭と学校の連絡

- 学校だより等の配付、教育活動に関するアンケート調査でもICTを活用
- コロナを受け、健康観察もICTを推進

各校の中期学校経営方針に働き方改革を位置付けるよう制度改正

「質の高い学び」と「持続可能な学校」の両立に向けた日課表の工夫

- 1コマ40分で午前5コマ授業
- 午前中は探究的な授業、午後は短時間モジュールの組み合わせ等によるICTを活用した反復的な学習など

標準授業時数を大きく上回らない予備時数の設定

- 教科等の予備時数は必要最低限とするよう通知を发出

業務の適正化・精選等

業務のアウトソース推進

- 平成30年度145校→令和5年度希望する全454校（プール清掃）
- ワックスがけ・軽作業を障害者就労施設と連携してアウトソース

勤務時間外の留守番電話導入

- 平成30年度285校→令和4年度456校

学校閉庁期間の設定

- 夏季：8月3日～16日
- 冬季：12月27、28日、1月4、5日
- 開港記念日：6月2日

市主催行事の見直し

- 全市立小学校体育大会を終了

春季休業日の延長による新年度準備期間の確保

学校事務職員の事務集約化

意識改革等

働き方改革通信Smileの発信

- 働き方改革に資する学校の好事例の横展開
※年度内に複数回发出

働き方分析ツールを活用した管理職研修の実施

- 自校の働き方における現状を可視化するツールを活用した管理職研修を実施
- 立教大学中原教授と共同研究により開発し、2年目校長研修に位置付け

長時間勤務教員への支援・指導

- 学校管理職が自校の教職員の勤務状況データを随時確認
- 区校長会で各学校の勤務状況データを共有
- 学校教育事務所・関係課で対応策や好事例を共有し、学校に支援・指導
- 学校管理職が長時間勤務教員と面談し、改善計画書を作成・提出

「第4期横浜市教育振興基本計画」の指標の推移について



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

◆柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員

指標1 2カ月連続で時間外在校等時間が80時間超となった教職員数※1

	H30	R元	R2	R3	R4	R7 (目標)
小学校	1,631人	1,091人	1,021人	990人	767人	0人 毎年度
中学校	2,343人	2,098人	1,329人	1,650人	1,675人	
特別支援学校	21人	23人	11人	11人	11人	
高等学校※2	-	-	126人	147人	155人	
全校種	3,995人	3,212人	2,487人	2,798人	2,608人	

<参考> 令和4年と令和5年の該当者数の比較

	R4.3~6	R5.3~6	左記の比較 R5 - R4
小学校	617人	304人	▲313人 (▲50.7%)
中学校	1,457人	1,180人	▲277人 (▲19.0%)
特別支援学校	11人	9人	▲2人 (▲18.2%)
高等学校	137人	122人	▲15人 (▲10.9%)
全校種	2,222人	1,615人	▲607人 (▲27.3%)

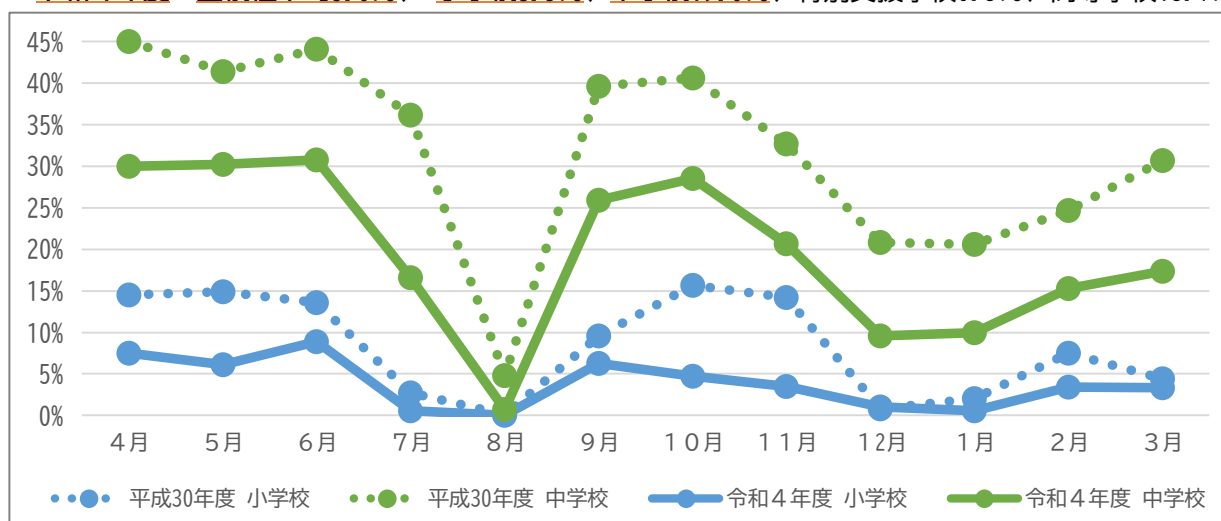
※1 年度内に一度でも該当した教職員は集計対象とする。なお、時間外在校等時間の上限方針として、月45時間・年360時間の範囲内とする旨を規定した「横浜市立学校の教育職員が行う業務量の適切な管理等に関する規則」の趣旨も踏まえ、まずは速やかに本指標の達成を目指し、本指標達成後に改めて指標を定めることとする。

※2 高等学校におけるICカード導入は令和2年度。

<参考> 時間外在校等時間80時間超の教職員の割合

平成30年度：3校種平均15.2%、小学校8.1%、中学校32.8%、特別支援学校1.2%、高等学校におけるICカード導入は令和2年度

令和4年度：全校種平均8.6%、小学校3.8%、中学校19.6%、特別支援学校0.8%、高等学校13.1%



<参考> 令和4年度と令和5年度の該当者数の比較

	R4.4~6	R5.4~6	左記の比較 R5 - R4
小学校	787人	420人	▲367人 (▲46.6%)
中学校	1,520人	1,230人	▲290人 (▲19.1%)
特別支援学校	16人	13人	▲3人 (▲18.7%)
高等学校	144人	122人	▲22人 (▲15.3%)
全校種	2,467人	1,785人	▲682人 (▲27.6%)

「第4期横浜市教育振興基本計画」の指標の推移について



明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

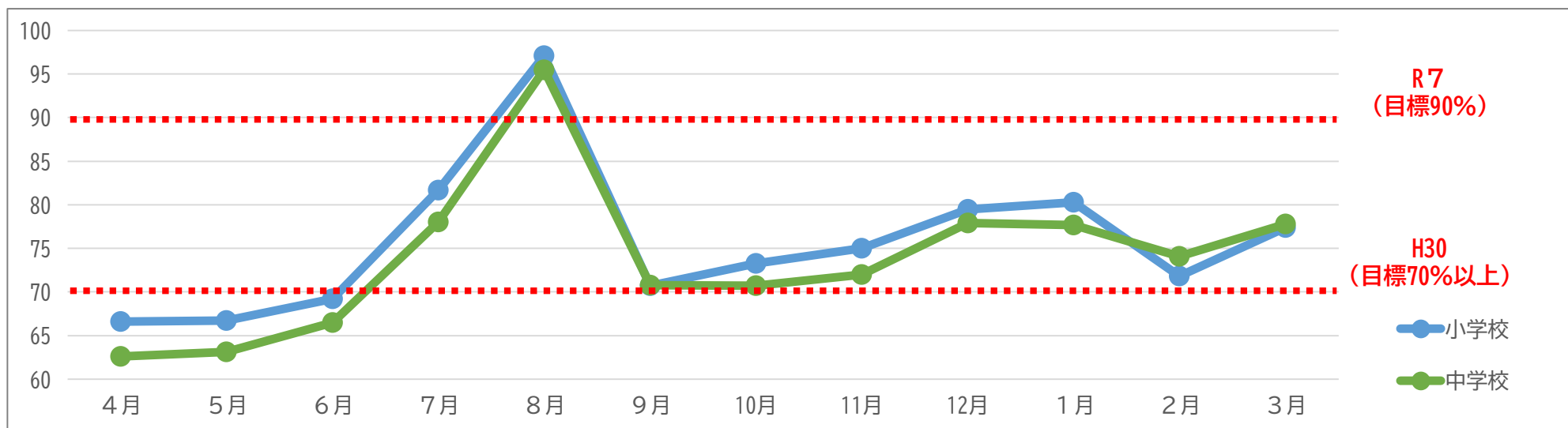
◆柱6 いきいきと働き、学び続ける教職員

指標2 19時までに退勤する教職員の割合※（令和4年度）

※19時までの退勤は、1日の時間外勤務が2時間15分以内であり、月換算で45時間以内の時間外勤務（1月の課業日を20日、土日出勤は含まない）

平成30年度：3校種平均69.7%、小学校68.1%、中学校69.0%、特別支援学校87.6%、高等学校におけるICカード導入は令和2年度

令和4年度：全校種平均76.2%、小学校75.8%、中学校73.9%、特別支援学校89.5%、高等学校78.7%



<参考> 年次休暇取得日数

※高等学校の庶務事務システム導入は令和元年度途中のため、令和2年度から記載

	H24	H30	R4
小学校	11.6日	15.4日	19.5日
中学校	8.5日	13.1日	16.2日
特別支援学校	12.6日	18.7日	18.9日
高等学校	-	-	16.7日
全校種	10.7日	14.9日	18.4日

【年次休暇の主な取得時期】

◆令和4年度
 8月……………6.0日
 12月～1月…4.4日
 3月……………2.7日
 ※夏季休業取得日数は4.9日

<参考> 学校閉庁期間の設定について

横浜市では、教員が休暇を取りやすいよう「学校閉庁期間」を定めており、この期間は各学校の判断で会議も研修も電話対応もない「学校閉庁日」を設定することが可能。

なお、「学校閉庁日」における学校への電話は、各学校教育事務所が受け付けることとしている。

<学校閉庁期間>

夏季学校閉庁期間：8月3日から8月16日まで（平成25年度から開始）

冬季学校閉庁期間：12月27.27日、1月4.5日（平成30年度から開始）

※令和4年度より、開港記念日である6月2日も学校閉庁期間に設定

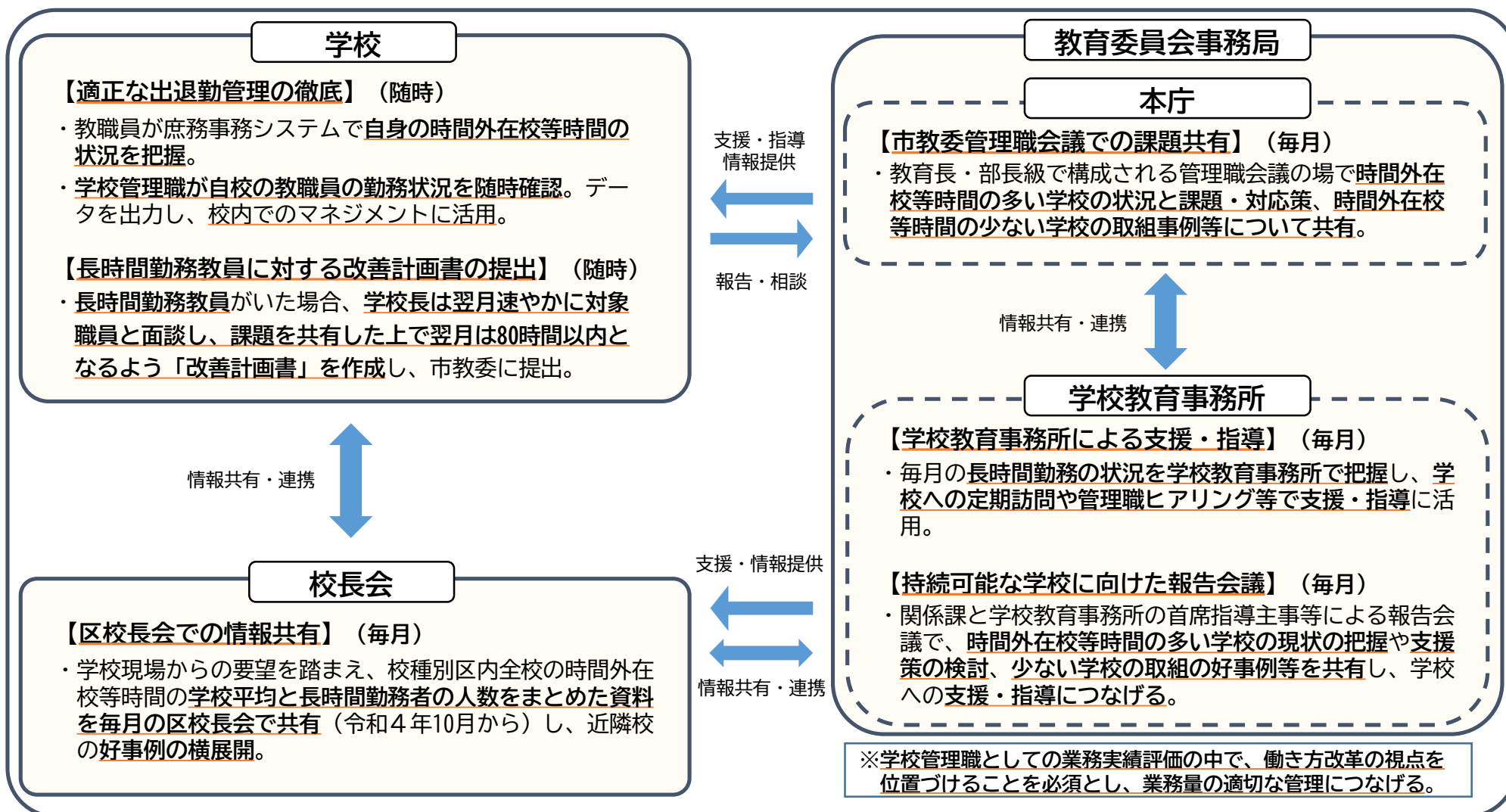
時間外在校等時間の情報共有及び支援・指導について



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

- 教育職員の在校等時間の上限方針で定める月45時間を踏まえつつ、長時間勤務教員への支援・指導として、学校と教育委員会等の連携を強化し、持続可能な学校に向けた取組を推進。



長時間勤務教員に対する対応について



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

- 総合的・全市的な働き方改革の取組により、全体的な時間外在校等時間は着実に減少傾向ではあるものの、過労死ラインである月80時間を大きく超過する長時間勤務が常態となっており、未だ改善傾向が見られない教員が一定数※いることを踏まえ、令和5年度は、月140時間超となった教員の在籍する学校長に対し改善計画書の作成を依頼。

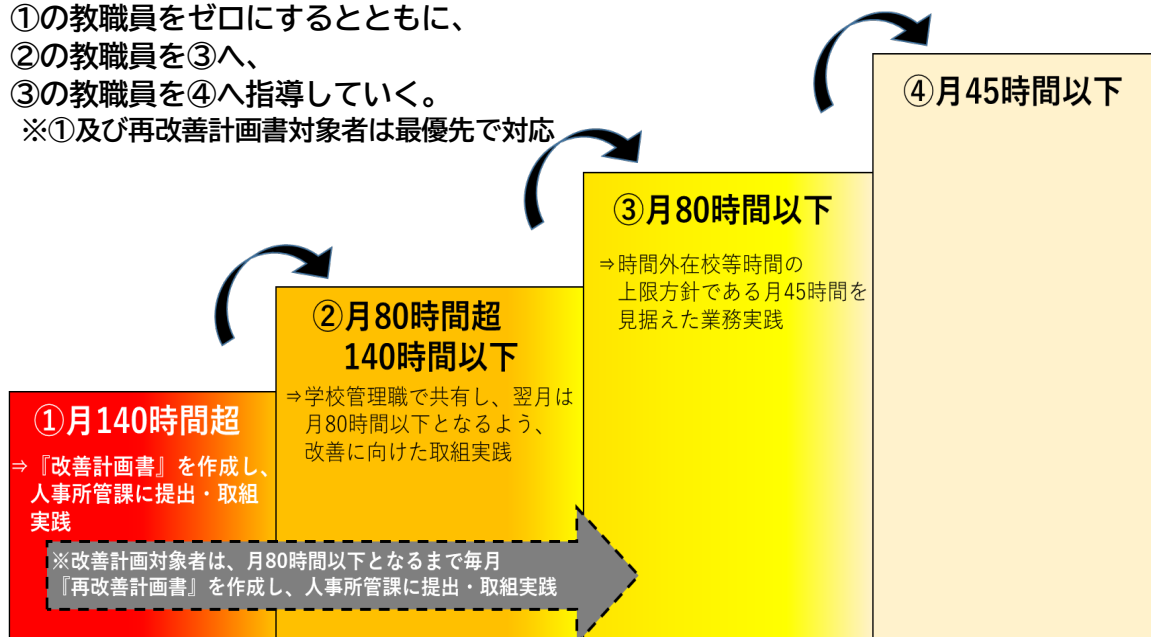
※コロナ禍前の令和元年度と令和4年度について、繁忙期の4月から6月で比較したところ、時間外在校等時間月80時間超の教職員の約70%が同じ教職員

◆取組のイメージ（概念図）

【取組の流れ】

- ①の教職員をゼロにするとともに、
- ②の教職員を③へ、
- ③の教職員を④へ指導していく。

※①及び再改善計画書対象者は最優先で対応



※令和4年度は月150時間超から改善計画書の対象としており、段階的に引き下げていく

【長時間勤務の主な要因・課題】※改善計画書・ヒアリング結果より一部抜粋

- ・ 部活動の大会の役員業務や大会の会場校になった際の会場管理等が負担。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う学校行事の開催について、学校行事等に初めて従事する教職員が増えたため、準備等に時間がかかる。
- ・ 生徒指導対応が日常的に生じている学校であり、保護者対応等も丁寧に対応している。
- ・ こだわりが強く、授業準備も時間をかけて納得いくまで追求したい教員のため。

◆直近の時間外在校等時間の現状

	R4.7	R5.7	左記の比較 R5 - R4
140時間超	39人	15人	▲24人 (▲61.5%)
80時間超 140時間以下	938人	852人	▲86人 (▲9.2%)
45時間超 80時間以下	3,745人	3,248人	▲497人 (▲13.3%)
45時間以下	12,533人	13,205人	672人 (+5.4%)



前年同月と比較したところ、以下の進捗が見られる。

- ・ 「45時間超」の割合の減少
- ・ 上限方針で定める「45時間以下」の割合の増加

【学校としての主な取組内容】

※改善計画書・ヒアリング結果より一部抜粋

- ・ 隔週で校長と当該教員との面談を実施
- ・ 部活動顧問を複数で分担して対応
- ・ 時間外在校等時間のグラフを見える化し、校内で共有

働き方分析ツールを用いた新任2年目校長研修について



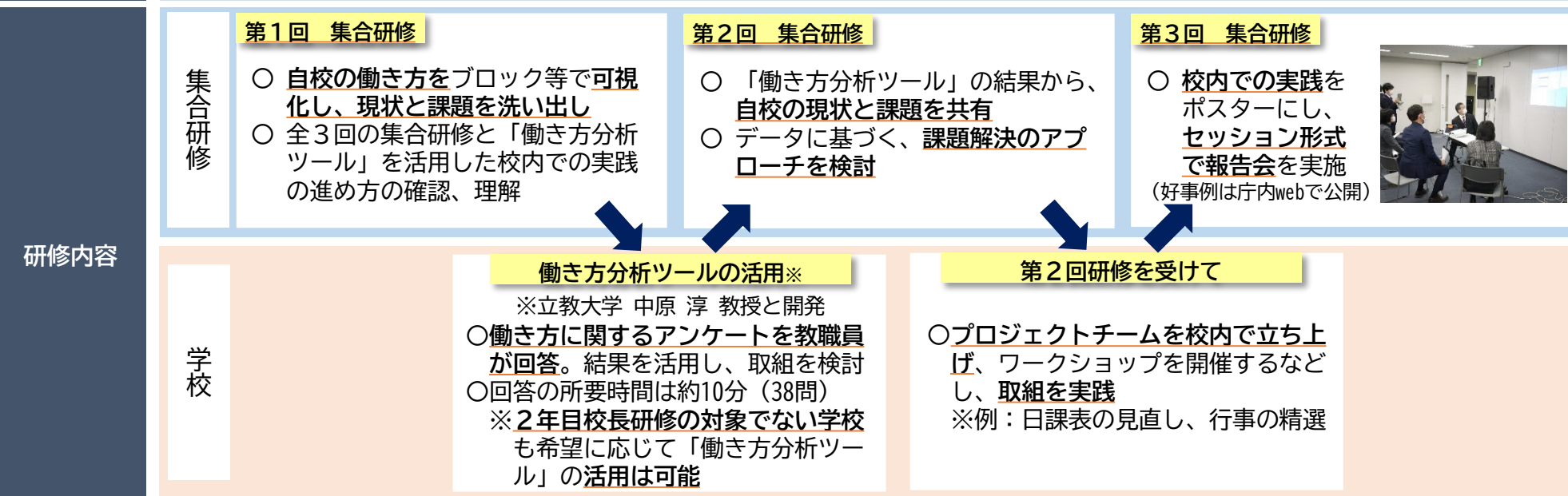
明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

- 本校における持続可能な働き方の実現を目指すことを通して、リーダーシップや組織マネジメント等を学び、学校管理職としてのマネジメント力や連携力を一層身に付けることを目的に、令和4年度から新任2年目校長を対象とした必修研修を年度内に3回実施。
※令和4年度：新任2年目校長研修受講者72人、その他に任意で受講した校長35人
- 本研修と本校での実践をつなぐツールとして、本校の働き方における現状を可視化する「働き方分析ツール」を活用。

研修の流れ (年間)	R4.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R5.1月	2月	3月
			第1回 集合研修	第2回 集合研修					第3回 集合研修			

「働き方分析ツール」の活用・校内での実践



研修による変化	働き方分析ツールを用いた新任2年目校長研修による働き方の変化	※令和4年度実績(令和4年3月と令和5年3月の比較)
	・ 研修を受講した学校のうち、<u>平均時間外在校等時間が減少した学校の割合：約75%</u> ・ 研修を受講した学校のうち、<u>時間外在校等時間月80時間超の人数が減少した学校の割合：約68%</u>(令和4年3月が0人の学校は除く)	

横浜市立学校フレックスタイム制度について



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

- 「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」における業務支援策の一つとして平成30年度から試行導入し、毎年度、対象校や制度を見直しながら拡大し、令和3年度から本格実施。
- 今後、育児や介護などの事情を抱える職員も増えていくことが想定され、勤務開始時刻を少しずらすことで、短時間勤務によらずとも柔軟に働き続けることが可能。

制度概要

●勤務時間

7：00始業（15：30終業）から10：00始業（18：30終業）の間で15分刻みでずらした勤務時間とし、原則2日前までに学校長に申請

●利用要件及び上限回数

利用要件	上限回数
子育て（小学生以下）、介護	月5回 ※8:00～8:30は上限なし 8:45～9:00は12回まで
子育て（中学生）、通院、自己啓発、その他（長期休業期間）	月5回
業務都合	上限なし

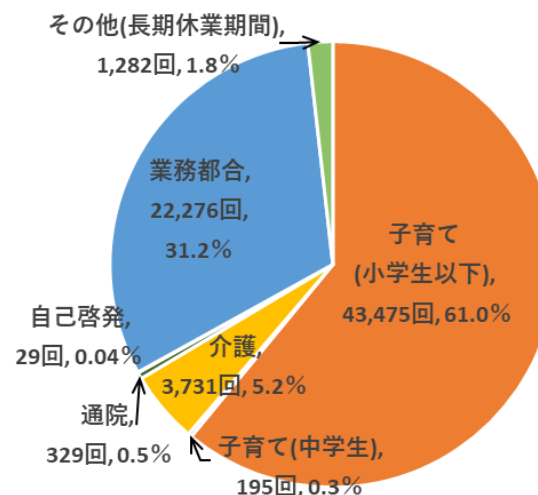
利用実績

令和4年度

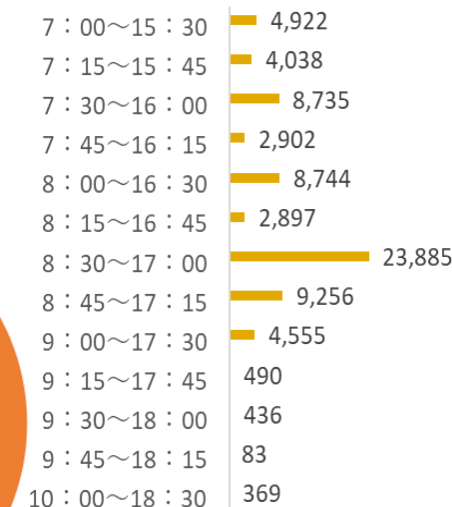
利用校数：370校（72.1%）

利用人数：1,165人（6.3%）

●利用要件別利用回数



●勤務時間別利用回数



※標準的な勤務開始時刻
8:15（小学校）
8:30（中学校）

学校現場の声

- ・朝の出勤時間を15分遅らせることで、子どもの送迎に精神的、時間的に余裕ができた。
- ・登校指導や部活動の朝練がある日は、予め始業時刻を早めることで、時間外在校等時間が減少した。

- 「小学生以下の子育て」での利用が最も多い。
- 学校内では協力し合いながら運用。
- 利用する人、しない人双方にとって、良いバランスで、「お互いさま」といった学校内の雰囲気醸成されることが重要。

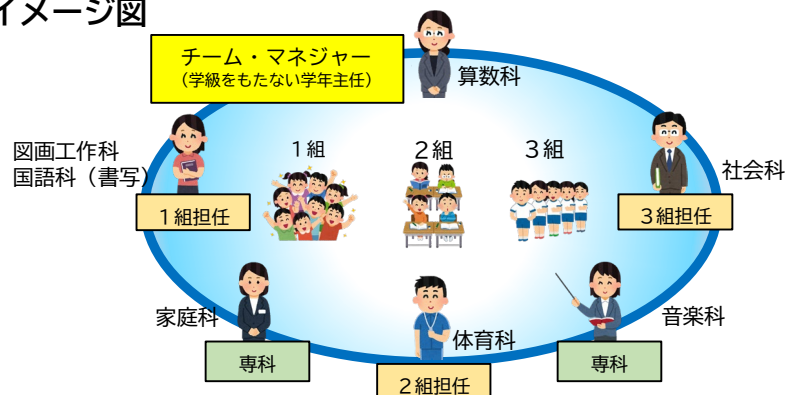
チーム学年経営について

▶ 小学校高学年において、学級を持たない学年主任等※をチーム・マネジャーとして配置するとともに、教科分担制を導入することで、組織的・効果的な学年経営を強化する横浜独自の取り組み。

※担任を持たない正規職員であるチーム・マネジャーを生み出すために非常勤講師を配置

▶ チーム学年経営の導入により、特に児童の学力向上、児童の心の安定、教職員の育成と働き方に成果が出ている。

◆イメージ図



◆児童の学力の伸び（横浜市学力・学習状況調査）

	R4 - R3 学力の伸び※
A校	+0.368
B校	+0.426
C校	+0.388
D校	+0.443
E校	+0.584
F校	+0.308
G校	+0.383
H校	+0.689
I校	+0.406
J校	+0.424
K校	+0.183
市の平均	+0.354

※令和3年度に算数で専科・教科分担を行った学校のうち、令和3年度にIRT（項目反応理論）による横浜市学力・学習状況調査（予備調査）を実施した学校

【IRT（項目反応理論）とは】

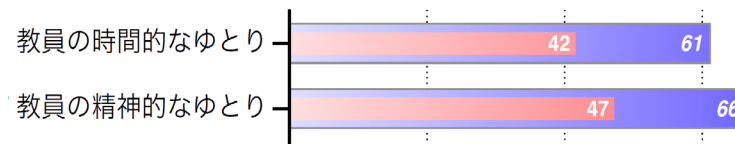
問題への回答状況から問題の精度や難易度、受験生の能力などを推定する理論。
一人ひとりの「学力」（学習の理解や習熟の状況）を経年で捉えることが可能となり、それぞれの「学力」の変容や、伸びの分析に活用。
※令和4年度から本格実施

◆チーム学年経営の導入校の推移

	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R7 (目標)
実施校数	8	32	85	129	188	235	小学校 全337校

◆教職員の育成と働き方につながる成果（令和3年度教員アンケート）

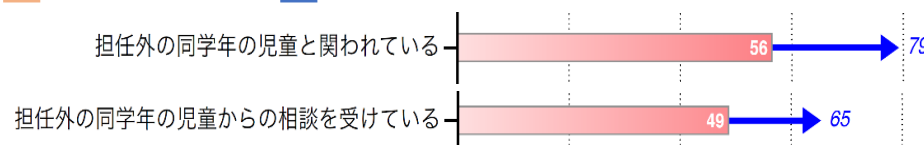
導入していない学年の割合 導入している学年の割合



- ▶ 複数の教員による気づきから、課題の早期発見、早期対応を行うことができるようになった。
- ▶ 担任以外でも児童が悩みを相談できる先生が増えた。

◆児童の心の安定につながる成果（令和3年度教員アンケート）

導入前の割合 導入後の割合



- ▶ 授業の持ち時間数が減ったことで、互いの授業を見に行き、助言し合うことができるようになった。
- ▶ これまで放課後に行っていた業務の一部を、日中に行うことができるようになった。

「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けた取組について



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

◆「持続可能な学校のあり方を探る実践モデル校」事業について

○目的

令和の時代における新しい学校教育のあり方を探る。

※モデル校間によるオンライン情報交換会や対面の勉強会、全市立学校を対象としたオンライン情報交換会等を実施

○モデル校（令和3年度開始）

令和3年度14校（小13、中1）

令和4年度20校（小19、中1）

令和5年度23校（小21、中2）

○主な取組

①午前中集中型 40分×5コマ授業

※1コマを40分。午前中5コマ実施。高学年でも15時には下校。

②短時間モジュールの柔軟な活用

※1コマは原則45分。短時間モジュールを活用し、午前中5コマ実施。高学年でも15時には下校。

◆1コマ40分で午前5コマ授業に取組んでいるA小学校の主な成果

- 1コマ40分授業の導入前と比較して、毎日の下校時刻が30分程度早くなり、教職員の裁量ある時間を確保することができた。
- 導入前の令和3年度と導入後の令和5年度の4月から6月の時間外在校等時間の平均を比較すると、8時間以上減少している。
- 児童へのアンケートにおいて、学習に集中して取り組めるようになったと回答した児童の割合は約9割。

1コマ40分で午前5コマ授業に取組んでいるA小学校の日課表（例）

	月	火	水	木	金	特別時程	備考
8:05	登校	登校	登校	登校	登校	登校	授業時数
8:20	朝の会	朝の会	朝会・集会 朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	
8:40	1	1	1	1	1	1	【1年】 学習タイム （月～金） 5月初旬までは給食終了後下校（13:30）
9:10							
9:15	2	2	2	2	2	2	【2年】 （前期） 学習タイム （月～金） （後期） 学習タイム （月火水金） 6校時 （木）
9:55							
10:00	3	3	3	3	3	3	【3年】 （前期） 学習タイム （火水金） 6校時 （月木） （後期） 学習タイム （火水） 6校時 （月水金）
10:40	中休み	中休み	中休み	中休み	中休み	中休み	
11:00	4	4	4	4	4	4	【4・5・6年】 学習タイム （水） 6校時 （月火水金）
11:40							
11:45	5	5	5	5	5	5	給食
12:25	給食	給食	給食	給食	給食	給食	
13:10	清掃	清掃	屋休み	清掃	清掃	清掃	帰りの会
13:25	屋休み	屋休み	学習タイム	屋休み	屋休み	屋休み	
13:40	学習タイム	学習タイム	帰りの会	学習タイム	学習タイム	学習タイム	帰りの会
14:00	6	6	6	6	6	6	
14:40	帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会
14:50							
15:00							帰りの会

教職員の働き方改革をさらに推進するにあたって



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

◆横浜市の取組み

- 教科等の予備時数について、令和3年12月24日「令和の時代における「質の高い学び」と「持続可能な学校」の実現に向けた考え方について（通知）」を学校に発出し、各教科等で定められた標準授業時数を基本として教育課程を編成し、教科等の予備時数は必要最低限にするとともに、教職員の業務の中で裁量のある時間を生み出すことを意識したマネジメントに取組むこととしている。今後は、特に標準授業時数を大幅に上回っている学校について、教育課程編成の改善が適切に行われるよう指導助言をするなどの取組を進める。
- 学校行事等について、運動会の短縮開催などの取組事例を各学校に周知するとともに、保護者に対して学校行事の見直し等に関する文書を発出し、ご理解・ご協力を求めている。今後は、新型コロナウイルス感染症を受けて精選や簡素化等の運営改善が図られた各取組を単にコロナ禍前に戻すのではなく、積み上げられた経験やノウハウを活かしながら、学校行事の精選・重点化に努めるよう学校に働きかけを進める。
- 組織的・効果的な学年経営を強化することを目的に、小学校高学年において、学級を持たない学年主任等をチーム・マネジャーとして配置するとともに、教科分担制を導入する「チーム学年経営」を平成30年度から導入しており、令和7年度には全小学校で実施できるよう取組を進める。
- 中学校における働き方改革をさらに進めるため、部活動ガイドラインで定める活動時間の遵守徹底に向けて、引き続き、部活動指導員の効果的な活用や振替取得の徹底を促すとともに、横浜市中学校体育連盟と連携した大会の精選や大学等の協力による大規模会場の確保等を進める。

◆国への要望

- 教員業務支援員、ALTやスクールサポート等の学習指導員など、学校をサポートする人材の配置に係る財政支援の拡充
- 時間外在校等時間が長時間の副校長の負担軽減を図り、学校全体の運営を改善するため、学校規模に関わらずに副校長マネジメント支援員が配置できる財政支援
- 部活動の地域連携・移行を進めるにあたり、特に効果の高い部活動指導員の配置に係る財政支援の拡充
- 部活動の地域移行について、自治体における地域移行が本格化するための財政支援

◆保護者への理解・協力を求める手紙の発出について

令和 5 年 4 月

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会

横浜市 PTA 連絡協議会

教職員の働き方改革の取組へのご理解・ご協力のお願い

(児童生徒一人ひとりを大切にしたい教育活動の充実に向け)

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

教育委員会及び PTA 連絡協議会では、児童生徒一人ひとりを大切にしたい教育活動を充実させるため、教職員が本来業務である授業準備や児童生徒の支援に専念し、元気に笑顔で児童生徒の前に立ち続けられるよう、学校と一緒に様々な取組を進めています。

そのような中で、現在の課題として、

- ICT を効果的に活用した授業の展開など教育活動を更に充実させるために教職員自身の学ぶ時間が必要
- 過労死ラインである時間外勤務月 80 時間を 2 か月連続で超えてしまった教員が令和 3 年度 2,798 人
- 35 人学級の実施等に伴い教員数を増やす必要がある一方で、全国と同様、横浜市の教員採用試験の受験者数も小中学校では年々減少傾向

であると認識しています。学ぶ時間の確保、教職員一人ひとりの心身の健康、そして教員という職業の一層の魅力向上などの観点から、今の働き方を改善していく必要があります。

そのためには、教職員は、遅くとも 19 時には退勤できるよう計画的に業務に取り組むほかに、各学校では、児童生徒や保護者・地域の状況に十分配慮して、次のような取組を実施・検討しています。

【取組例】

- ・ 年間の授業時間数を確保した上で、日々の時間割や年間予定の工夫
- ・ 運動会や文化祭、宿泊行事など、学校行事の見直し
- ・ 顧問教員に代わって部活動指導員が単独で技術指導や引率を実施することや、部活動ガイドラインを守った活動の徹底
(活動日数：平日 4 日、土日 1 日、活動時間：平日 2 時間、土日 3 時間程度) など

教育委員会と PTA 連絡協議会は、地域・家庭・学校が協力して児童生徒一人ひとりを大切にしたい教育活動を充実させてまいります。保護者の皆様におかれましては、教職員の働き方改革の取組について、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。